

日薬業発第 501 号
令和 5 年 3 月 27 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
副 会 長 森 昌 平

一般用医薬品の濫用防止に関するポスター及び
「濫用等のおそれのある医薬品」対象リストの提供について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

令和 5 年 4 月 1 日より適用される「濫用等のおそれのある医薬品」の改正については、令和 5 年 2 月 13 日付け日薬業発第 436 号ほかにてお知らせしたところですが、今般、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課より、一般用医薬品の濫用等を未然に防ぐことを目的とし、啓発ポスターを作成したとの連絡がありました（別添 1）。

また、セルフメディケーション・データベースセンターより下記のとおり、該当の成分を含有する OTC 医薬品のリストを提供いただきました（別添 2）。

つきましては、貴会会員にご周知くださいますようよろしくお願い申し上げます。

なお、これらは本会ホームページ（会員ログイン＞OTC 医薬品販売関連 <https://nichiyaku.info/member/iyaku/default.html>）にも掲載しておりますこと申し添えます。

別添1

事務連絡
令和5年3月22日

公益社団法人日本薬剤師会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

医薬品の濫用防止に関するポスターについて

標記について、別添のとおり各都道府県・保健所設置市・特別区衛生主管部（局）あてに情報提供しましたので、お知らせします。

事務連絡
令和5年3月22日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局）御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

一般用医薬品の濫用防止に関するポスターについて

医薬行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

一般用医薬品等のうち、濫用等のおそれのある医薬品については、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則」（昭和36年厚生省令第1号）第15条の2の規定に基づき、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第十五条の二の規定に基づき濫用等のおそれのあるものとして厚生労働大臣が指定する医薬品」（平成26年厚生労働省告示第252号）により指定されていますが、その対象について、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第十五条の二の規定に基づき濫用等のおそれのあるものとして厚生労働大臣が指定する医薬品の一部を改正する件」（令和5年厚生労働省告示第5号）により改正し、令和5年4月1日から適用することとしています。また、その取扱い等について、「「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第十五条の二の規定に基づき濫用等のおそれのあるものとして厚生労働大臣が指定する医薬品」の改正について」（令和5年2月8日付け薬生発0208第1号厚生労働省医薬・生活衛生局長通知）によりお示しするとともに、貴管下の薬局開設者等に対する適正販売の推進に係る適切な指導及び濫用等に関する防止啓発等に努めていただくようお願いをしてきたところです。

今般、一般用医薬品の濫用等を未然に防ぐことを目的とし、別添のとおり啓発ポスターを作成し、厚生労働省ホームページ（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000204128_00007.html）に掲載しました。ダウンロードの上、店舗へ掲示等してご利用いただくよう貴管下の薬局開設者、店舗販売業者及び関係団体への周知をお願いいたします。

あなたと、
あなたのお大切な人が、
飲み込まれないように。



医薬品を用法・用量を守らずに過量に摂取する「オーバードーズ」は、健康被害を引き起こしたり、やめられなくなったりするおそれがあります。自分や周囲の人が苦しんでいる場合、医師または薬剤師に相談しましょう。

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

別添2 ※一部抜粋

「濫用等おそれのある医薬品」対象リスト

JANコード	全角商品名(25)	JICFS分類名	OTC医薬品分類	剤形区分	濫用品目区分	4/1より対象の製品	小児用区分	生活者公開フラグ	発売中止日	成分・分量	ブランド販売名	メーカー名
4987206010445	浅田飴せきどめ 36錠	鎮咳去たん薬	指定第二类医薬品	トローチ剤		該当	兼用	公開		12錠中 [成分] [分量] d l -メチルエフェドリン塩酸塩 37.5mg クレゾールスルホン酸カリウム 135mg セチルピリジニウム塩化物水和物 3mg	浅田飴せきどめ	浅田飴
4987206033710	浅田飴せきどめCL 36錠	鎮咳去たん薬	指定第二类医薬品	トローチ剤		該当	兼用	公開		12錠中 [成分] [分量] d l -メチルエフェドリン塩酸塩 37.5mg クレゾールスルホン酸カリウム 135mg セチルピリジニウム塩化物水和物 3mg	浅田飴せきどめCL	浅田飴
4987206035752	浅田飴せきどめLE 24錠	鎮咳去たん薬	指定第二类医薬品	トローチ剤		該当	兼用	公開		18錠中 [成分] [分量] d l -メチルエフェドリン塩酸塩 37.5mg クレゾールスルホン酸カリウム 135mg セチルピリジニウム塩化物水和物 3mg	浅田飴せきどめLE	浅田飴
4987206035769	浅田飴せきどめGA 24錠	鎮咳去たん薬	指定第二类医薬品	トローチ剤		該当	兼用	公開		18錠中 [成分] [分量] d l -メチルエフェドリン塩酸塩 37.5mg クレゾールスルホン酸カリウム 135mg セチルピリジニウム塩化物水和物 3mg	浅田飴せきどめGA	浅田飴
4987206035776	浅田飴せきどめOG 24錠	鎮咳去たん薬	指定第二类医薬品	トローチ剤		該当	兼用	公開		18錠中 [成分] [分量] d l -メチルエフェドリン塩酸塩 37.5mg クレゾールスルホン酸カリウム 135mg セチルピリジニウム塩化物水和物 3mg	浅田飴せきどめOG	浅田飴
4987206035783	浅田飴せきどめSD 24錠	鎮咳去たん薬	指定第二类医薬品	トローチ剤		該当	兼用	公開		18錠中 [成分] [分量] d l -メチルエフェドリン塩酸塩 37.5mg クレゾールスルホン酸カリウム 135mg セチルピリジニウム塩化物水和物 3mg	浅田飴せきどめSD	浅田飴
4987206394361	浅田飴子供せきどめドロップG30錠	鎮咳去たん薬	指定第二类医薬品	トローチ剤		該当	小児用(小児(15歳未満)の用量・用法しかない)	公開		12錠中 [成分] [分量] d l -メチルエフェドリン塩酸塩 25mg クレゾールスルホン酸カリウム 90mg セチルピリジニウム塩化物水和物 3mg	浅田飴子供せきどめドロップG	浅田飴
4987206394378	浅田飴子供せきどめドロップS30錠	鎮咳去たん薬	指定第二类医薬品	トローチ剤		該当	小児用(小児(15歳未満)の用量・用法しかない)	公開		12錠中 [成分] [分量] d l -メチルエフェドリン塩酸塩 25mg クレゾールスルホン酸カリウム 90mg セチルピリジニウム塩化物水和物 3mg	浅田飴子供せきどめドロップS(いちご味)	浅田飴
49675023	ベンザブロックL錠 30錠	かぜ薬	指定第二类医薬品	錠剤	1:濫用等のおそれのある医薬品		大人用(大人(15歳以上)の用量・用法しかない)	公開		9錠(1日服用量)中 成分・・・含量・・・はたらき イブプロフェン・・・450mg・・・熱をさげ、痛みを和らげる 塩酸ブソイドエフェドリン・・・135mg・・・鼻づまりを和らげる クロルフェニラミンマレイン酸塩・・・7.5mg・・・鼻水・くしゃみを和らげる ジヒドロコデインリン酸塩・・・24mg・・・せきを和らげる 無水カフェイン・・・75mg・・・頭痛を和らげる	ベンザブロックL錠	アリナミン製薬
49675030	ベンザブロックS錠 36錠	かぜ薬	指定第二类医薬品	錠剤	1:濫用等のおそれのある医薬品		兼用	公開		9錠(15歳以上の1日服用量)中 成分・・・含量・・・はたらき アセトアミノフェン・・・900mg・・・熱をさげ、痛みを和らげる ヨウ化イソプロバミド・・・6mg・・・鼻水を和らげる d-クロルフェニラミンマレイン酸塩・・・3.5mg・・・鼻水・くしゃみを和らげる トランネキサム酸・・・420mg・・・のどの痛みを和らげる ジヒドロコデインリン酸塩・・・24mg・・・せきを和らげる d l -メチルエフェドリン塩酸塩・・・60mg・・・せき・たんを和らげる 無水カフェイン・・・75mg・・・頭痛を和らげる ヘスペリジン・・・90mg・・・ビタミン類(ビタミンPの一種)	ベンザブロックS錠	アリナミン製薬

*令和5年2月末時点の登録製品を対象

出典：セルフメディケーション・データベースセンター